

JA東支店だより9月号

来店感謝デーのお知らせ

令和2年10月15日(木)

来店された方に石川県オリジナル米品種

新米「ひゃくまん穀」おにぎりをプレゼントします！

ぜひご来店ください。



いつでも、どこでも、手軽で便利！

便利なJAネットバンクをお勧めします。

JAネットバンクなら、自宅や外出先でインターネットにアクセスするだけで、簡単に利用できます。

まずは 

JAネットバンクにアクセス！

共済からのお知らせです

台風シーズン到来！！お家の保障は大丈夫ですか？

お米の収穫もどんどん進み、新米がおいしい時期となりましたが、台風がやってくる時期にもなりました。近頃は予想できないような自然災害が起きています。ご自宅の自然災害に対する保障を備えていますか？

備えるならJAの「建物更生共済」がおすすりめです。くわしくは裏面をご覧ください。

支店長から一言

いつもありがとうございます。

今年も生産者の方からおいしい新米をたくさん出荷していただきました。ぜひご賞味ください。

家の保障には保障範囲が広い

建物更生共済

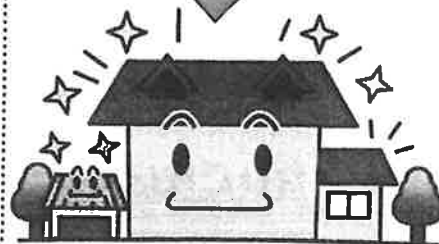
むてきプラス が おすすめです！

JA共済

＜建物の保障＞
1000万円プラン

「建物更生共済 むてきプラス（建物）」

- 保障期間：30年（10年ごとに2回継続）
 - 火災共済金額：1000万円（地震の時、最高500万円まで保障）
 - 満期時受取額：34万円※1 ●協定共済価額1000万円
 - 臨時費用共済金の支払割合10%※2 ●実損てん補特約無し
- ※1 火災共済金額と同額から火災共済金額の30分の1の範囲で自由に設定できます。
※2 支払割合は30%も選択できます。



1

30年間、火災や自然災害の被害を1,000万円まで保障いたします。

対象になるのは、火災や盗難、風・ひょう・雪・水災等です。

2

30年間、地震の被害を500万円まで保障いたします。

対象になるのは、地震による倒壊・津波の被害・地震による火災等です。
（支払われる共済金は損害の額の50%が限度となります）

3

火災や自然災害の時に臨時費用共済金をお支払いいたします。

火災や自然災害で損害を受けた時に生じる臨時の費用に対して、火災共済金・風水災等共済金の額の10%をお支払いいたします。（1事故1建物につき250万円が限度となります）
※風・ひょう・雪・水災が対象となります。

4

掛け捨てではありません。34万円の満期共済金があります。

満期になった時には、満期共済金をお支払いします。
※満期共済金は保障期間の満了時（30年後）にお受取りになれます。

5

「地震保険料控除」の対象になります。

所得税や住民税の所得控除の対象です。

※令和2年2月末現在の法令等および国税当局への照会結果に基づくもので、将来を保証するものではありません。

上記ご加入内容の場合、当初10年間

（払込方法が口座振替扱いの場合）

（令和2年4月1日現在）

月々 **4,418円**

※建物の使用目的が住宅物件、建物の構造区分が木・防火造の共済掛金です。

また、継続後のご契約に適用される約款・掛金率は継続日における約款・掛金率になります。

日常生活の
思いがけない
賠償事故にも
備えたい方は

と一緒に「賠償責任共済」のセットをおすすめします。

※建物更生共済のご契約内容によっては、賠償責任共済をセットできない場合もございます。

「賠償責任共済」なら、
最高**5,000万円**
まで保障します。

共済金額 5,000万円

年払掛金**1,500円**

（令和2年4月1日現在）

例えば、こんな賠償責任が生じたとき



飼い犬が他人を
負傷させてしまった。



子供が誤って他人の家の
ガラスを割ってしまった。

個人賠償
責任共済

住宅の管理上の不備や欠陥によって生じた事故、または被共済者が買物や旅行などにおける日常生活によって生じた事故により、他人を死亡させたり負傷させたり、あるいは他人の財物に損害を与えたりしたため法律上の損害賠償責任を負担するときに共済金をお支払いします。（注）住宅には、同一敷地内に所在する動産・不動産も含まれます。

★他のプランもございます。詳しくはお近くの
JAにお問い合わせください。

お問い合わせは

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧下さい。

【20199990103】